

整理番号	22-1	事務事業名	介護認定・相談事務		作成部署	保健福祉部介護保険課	電話	内線821
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	石井 潤一郎	課長職名	佐藤 隆	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	H12	根拠法令等	介護保険法					
〃終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	介護保険制度で介護保険の給付(サービス)を受けるには要介護等の認定を受ける必要があり、適正な認定業務を進める。							

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	安全で安心できるまち (第1章)	
	節	高齢者福祉 (第5節)	
	施策	在宅福祉サービスの充実 (第1施策)	
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	被保険者の内65歳以上の者(第1号被保険者)及び40歳以上64歳未満(第2号被保険者)の「国の定める15の特定疾病」に該当する者で、認定申請した者	
	意図(何をねらっているのか。対象をどのような状態にしたいのか)	申請者の心身状況についての適切な調査を行うことにより、必要な介護サービスの提供を受け、可能な限り自立に向けた生活ができるようにすることを目指す。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	要介護認定申請者の判定・認定のための介護認定審査会(2合議体、1合議体6名構成)の開催(H15年度68回、H16年度67回)。また、介護支援専門員(ケアマネジャー)連絡調整会議を平成12年度より実施し、ケアマネジャー相互の資質の向上を図るための意見・情報の交換と研修等を行っている。
		17年度	要介護認定申請者の判定・認定のための介護認定審査会(2合議体、1合議体6名構成)の開催(58回)する。また、新規申請及び変更申請に係る認定調査の直営化を図ると共にH18年度の制度改正に適切に対応するための準備業務(介護予防認定モデル事業等)を進める。

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財	32,009	29,106	29,373	33,500
	一般財源				
	合計	32,009	29,106	29,373	33,500
人件費(概算)	人数(年間)	2.00	2.00	2.00	2.00
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	18,000	18,000	18,000	18,000
総事業費 +		50,009	47,106	47,373	51,500

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	延べ認定件数(件/年)	2,427件	2,313件	2,205件	2,500件
	相談件数	45件	40件	50件	50件
	介護認定審査会開催数	68回	67回	58回	68回
	認定者数	1,629人	1,799人	1,788人	1,894人
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	二次判定結果変更割合	36.7%	37.0%	37.0%	37.0%
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	1件認定当りのコスト	20,605円	20,366円	21,484円	20,600円
	(総事業費/延べ認定件数)				

整理番号 22-1

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等
 新規・変更申請分の認定調査については、H17年度から市が実施することとし、今後順次直営化を高めたい。

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	保険者として市が実施すべき事務である。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	介護保険制度に対する市民の関心は高く、介護認定率の高さにも反映されている。H18年度からは新予防給付を導入する予定である。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	認定調査は、現在年間2,300件を超える状況であり、長期的には増加が予想される。これまで委託を基本として実施してきたところであるが、公平、公正、客観的な調査を担保するためのチェック体制の確立と調査員の資質の向上のための取り組みを実施する必要がある。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない		

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	認定調査特記事項の記載等により、適切な心身状態の把握がなされ、二次判定における適正な要介護状態の区分の判定が行われている。さらに、平成18年度からは、心身の状態の維持・改善を重視した新予防給付を導入する予定である。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	認定審査会の開催については処理期限に留意しながら効率的な開催回数となるよう努めている。	

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	当市においては被保険者全体に占める認定者率が、全国比より高めで推移している傾向と高齢化の進行にともなう被保険者の増加傾向から、今後も本事務のもつ重みは増すばかりである。このことから、公正・公平な事務の執行により、利用者の信頼の確保に努めていく。さらに、新予防給付の導入に適切に対応できる事務体制の整備を進めていく。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり